

## 教育委員会 9 月定例会会議録

1. 日 時 令和2年9月29日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ(7F) 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆  
職務代理者 今 野 登 喜 子  
委 員 松 延 芳 子  
委 員 鈴 木 敏 之  
委 員 長 沼 早 苗
4. 委員以外の出席者  
教 育 部 長 羽 生 元 幸 参 事 菊 地 正 和  
教 育 総 務 課 藤 井 徹 学 務 課 田 中 裕 之  
文化生涯学習課 中 澤 達 也 スポーツ振興課 根 本 卓 也  
指 導 課 中 山 弘 博 物 館 木 塚 久 仁 子  
上高津貝塚 黒 澤 春 彦
5. 議 題
  - (1) 議 案  
議案第 28 号 上大津地区小学校適正配置に伴う通学区域変更の諮問について (学務課)
  - (2) 報 告
    - ① 令和2年第3回土浦市議会定例会一般質問について (スポーツ振興課・指導課)
    - ② 土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザルの実施について (指導課)
  - (3) その他
    - ① 令和2年度 秋の文化生涯学習課関連事業について (文化生涯学習課)
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長 それでは、定刻でございますので、9月の教育委員会定例会を始めたいと思います。本日、傍聴はありませんので、次第どおりに進めたいと思います。それでは、2番の教育長報告事項をお願いいたします。

教育総務課 ————— 8月20日以降の行事について報告 —————

教 育 長 ありがとうございます。9月は議会が通常より1週間長くなりました。決算の関係で24日までありまして、その内容、一般質問については、資料1にて後ほど詳しく説明させていただきます。

8月25日のかすみがうらマラソン実行委員会では、マラソンの開催について打合せをしました。コロナの関係で判断が難しく、規模を縮小しての開催を、現在は考えているということでございます。

続いて9月10日、指導課のALTの入札関係でプロポーザル方式を取るということ

で、その打合せをしました。

あと、9月17日、今日もお手元に資料があると思いますけども、土浦病院と小川芋銭に関しての展示を博物館で行っているの、その確認と、その後、上高津にも行って来ました。

そして今日、資料に書いてあるノーベル賞というのは、これは香取東京大学教授、土浦一高の卒業生です。部長と参事が同級生でしたよね。

参事  
教育部長  
教育長

しゃべったことないです。

とても近寄れないような雰囲気でした。

300億年に1秒しか時間違わない、光格子時。もう何回かノーベル賞の候補になっているんですけども、10月6日の発表に期待願いたいと思います。

以上でございます。何かございますでしょうか。

教育部長

1点、今の9月28と29、臨時庁議とありましたけれども、正式にはこの名称じゃなくて、警戒本部というような形で実施しております、28日は都合3回、本日は2回、朝とお昼終わった後の対応ということでさせていただいております。

教育長  
教育部長

5回やりまして、県警の捜査一課の方が来てくれたんでしたよね。

最初に来たのは、土浦警察署の刑事一課長で、その後、捜査一課の方ということでした。

教育長

その他よろしいですか。

それでは、議案第28号 上大津地区小学校適正配置に伴う通学区域変更の諮問についてお願いします。

学務課

資料は、教育委員会定例会資料の4ページから7ページになります。

上大津地区小学校の適正配置につきましては、委員の皆様は令和2年7月の教育委員会定例会において、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会より提出されました上大津地区小学校適正配置実施計画の最終提言についてご報告させていただいたところでございます。

その後、8月に延べ6日間、対象となる各地区において説明会を開催し、最終提言の内容についてご説明しましたところ、各学校保護者及び地域住民の方から、反対の意見は特にありませんでした。

本日、議案として上程させていただいた上大津地区小学校適正配置に伴う通学区域の変更の諮問については、今後、教育委員会において、適正配置実施計画案を策定するに当たり、上大津東小学校と菅谷小学校の統合により通学区域が変更となることについて、学区審議会に諮問するものでございます。

資料の5ページが諮問書の案となっております。

6ページは、統合後の通学区域及び児童数、学級数でございます。

現行の上大津東小学校と菅谷小学校の通学区域が、統合後、一つの通学区域となります。

7ページにつきましては、統合後の通学区域の全体図となります。

なお、今後のスケジュールといたしましては、10月6日開催予定の学区審議会に諮問し、答申をいただき、教育委員会で最終的な適正配置の実施計画を策定し、12月議会に報告したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長

ありがとうございます。

ただいま上大津地区の適正配置に伴う通学区の変更の諮問ということで、これも平成 23 年からスタートしているんですかね。土浦市小中学校の再編整備計画ということで、その最終段階の変更ということで、この五中地区、上大津地区が終わると、当分土浦は、学校規模としては、その大きさで進む。

昨日、一昨日、日立市の記事が出ていまして、日立市は、人口はたしか 17 万ぐらい。子どもは 1 万 2,000 人ぐらいで、土浦とそんなに変わらない数であり、現在 40 校ある学校を 20 校に減らす計画をスタートさせたようです。土浦は統合について、一旦これで落ち着くということで、現在 23 校ですが、22 校になるんですかね。

教育部長  
教 育 長

22 校ということとなります。

22 校になる予定です。

ご質問など何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項（1）令和 2 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問について、スポーツ振興課と指導課、よろしくお願いたします。

指 導 課

別冊資料の 1、令和 2 年第 3 回土浦市議会定例会一般質問についての冊子をご覧ください。指導課のほうは 2 ページとなります。2 ページをご覧ください。

久松議員から頂きました質問事項でございます。

コロナ禍のもと、長期休校後の学校運営の在り方と、少人数学級の早期実現を目指して。（1）通常登校が始まり 3 か月、この間の子どものケア、学習の遅れ対策、コロナ対策などの実情と課題及び今後の対応について。（2）学校での新型コロナウイルス感染症対策との重大な矛盾（教室での距離の確保）についての見解と対応及び少人数学級の早期実現への見解についてという質問を頂きました。

答弁の概要について読ませていただきます。

子どものケアについては、アンケート調査をしたり、面談をしたり、様子を見守ったりしながら、心と体の状態を把握しました。

その中で、様子が気になる児童生徒の実情を共有しながら、学校全体として対応しました。

また、新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別、偏見などを未然に防いだり、早期に発見し解決したりするため、これまでの取り組みを継続し、児童生徒に寄り添いながら心と体のケアに努めました。

次に、学習の遅れを取り戻すために、長期休業日を短縮して授業時数を確保したり、令和 2 年度の年間指導計画と指導内容の見直しを図ったりして、今年度中に学習しなければならない授業内容を全て学習できるようにしました。

さらに、コロナ対策については、本市は独自に「学校における感染症対策ガイドライン」を作成し、このガイドラインに基づき感染症対策と児童生徒の健康管理を十分に行いました。

また、学習支援や校内消毒作業のための職員を配置したり、保護者や地域の方々が消毒作業を行ったりしている学校もあります。

一方、少人数学級の早期実現については、教職員や空き教室の数に限りがあるため、

現在のところは難しいと考えます。

しかし、少人数学級は、児童生徒間の距離を十分に保つだけでなく、学びの活動において大変効果があると考えますので、引き続き県や国に対して要望を行います。

なお、一般質問の要旨につきましては4ページ、そして答弁書につきましては5ページからをご覧くださいと思います。

以上でございます。

スポーツ振興課

続きまして、資料1の3ページをお願いいたします。

柏村議員のほうから、スケートボードのできる公営施設の開設について質問がございました。その中で、スケボーのできる公営施設を開設できる条件・環境について、スポーツ振興課のほうで答弁しております。

答弁の概要につきましては、スケボーの公営施設を開設できる条件として、スケートボード施設は、他のスポーツ競技のように、各競技団体が定める標準的な面積や仕様の定めがなく、本格的な競技施設では2,400平方メートル以上、気軽に愛好者が利用できる施設では600平方メートル以上の面積が必要といわれている。

また、環境については、利用者のニーズを考慮し、若者や学生などが気軽に立ち寄ることができる立地で考えたときに、鉄道駅から比較的近隣であることや、夜間利用が可能であることが考えられ、その場合は、市街地や住宅地近郊への整備となることから、騒音問題等に対して地域住民の理解が得られることなどが、整備場所の基本的な条件になるものと考えているという答弁でした。

答弁の要旨と詳細につきましては、13ページ以降、よろしく申し上げます。

以上です。

教 育 長

久松議員と柏村議員からそれぞれありまして、まず、久松議員の内容についてご質問ございますか。

長 沼 委 員

9ページの下から4行目のあたりの答弁をしていただいたところの、市内の一部の学校に配置しているという消毒などのできる職員の方は、一部というのはどのくらいの校数とか、人数は足りているのかなと感じましたので、教えていただければと思います。

参 事

現在、県費で県からの配置、各校1人ずつの非常勤講師を配置できるだけの予算を取っていただいて、それを任用していただいているところなんですけれども、やっぱりやっていただける方を募集したんですけれども、人数がなかなか集まらず、現在11校で配置しているということです。

ただ、配置の期間が11週間です。大体2月半から3か月で限られていて、それが予算の限界なんだと思うんですけれども。大体7月から10月、もうすぐなんですけれども、最初に配置した方が切れて、その方がまた別の学校を続けて担当してくれるという形で回していくんですけれども、現状からすると、年度内に全部これが埋まっていくことは多分ないかなと思います。

長 沼 委 員

ありがとうございました。

教 育 長

今は、このコロナ関係の方なんですけれども、県のほう、あるいは国のほうから予算措置はしてくれるんですけれども、現実問題として人がいない。特に、授業に関する講師のみ、これも集まらない。

参事 それは、教員免許がないと駄目なので。  
教育長 国では予算配置はしたが、現場は人がいなければどうしようもないだろうという話  
参事 で、現実には厳しい面があります。  
この校内消毒作業等を行うための会計年度任用職員というのはまた別枠で、これは教  
員免許がなくてもいいという文科省の予算措置なんですけれども、実はこれは、県  
から市町村にはまだ下りていないんです。これはやってくれるって電話をかけてき  
てくれる方が二、三人いたんですけど、まだ、現場までの予算措置がされていない  
らしく、これからですって先月は言っていたのですけれども。

長沼委員 それはすごく大事ですよ。  
テレビでもやっていたんですけど、地域の方とかボランティアの方がやっしてくださ  
るといっても、学校によってはいくつもありますか。

指導課 今のところ2校ほど、地域の方が消毒作業を定期的にやっただいていてという  
ことがございました。ただ、この消毒作業に関しましても、今、文科省の方針によ  
りまして少しずつ縮小という形をとっておりまして、今までは、机とか椅子とかそ  
ういったもの、子どもたちが触るところを放課後全てにおいて消毒作業を1日1回  
以上はしてくださいということだったのですけれども、現在は、少しそれが緩和し  
まして、机とか椅子とかは消毒する必要はないですと。ただ、ドアノブとか子ども  
たちが頻繁に触るところを中心に消毒作業をしてくださいということで、若干緩和  
されているようでございます。

長沼委員 ですので、各学校におきましても、消毒作業におけるこの人員というのは、教員から  
教育長 少しずつ手が離れて緩和されているという状況になっております。  
ありがとうございます。  
そのほかございますか。  
スケートボードのほう何かありますか。

松延委員 一つお聞きしたいのですけれども、再開当初、欠席されていた子どもたちが、もう  
今来ているということですが、実際、コロナによる子どもたちのストレスと  
いうか、不安だったり悩みだったりというのは、あるということでしょうか。

指導課 教育委員会のほうに毎月上げていただいているいじめとか悩みの報告があるんです  
けれども、その中で、コロナ関係で悩みがあるというのは、特段は今のところはご  
ざいませぬ。  
ただ、やっぱり学校のほうでも、子どもたちが先生に上げられないような悩みとか、  
ちょっとした悩みとかというのはあるかなとは思っておりますので、引き続き学校  
の教員を中心に子どもの心のケアに努めていくように、教育委員会としても各学校  
に指導していければと考えております。今のところは、特段大きなものは上がっ  
ていないという状況でございます。

教育長 確かに怖いのは、コロナ関係のいじめとか、その辺のところですよ。  
松延委員 実際に身近で中学生が、登校時に自らってということがありましたよね。聞くと、  
やっぱり家庭に問題があって、親自身に余裕がなくてというような話もありました  
ので、大丈夫って思いつつ、実際にそういうことが起きると、やっぱり気をつけて  
いかなきゃいけないのかなというふうに思いましたので。よろしくお願ひします。

教 育 長  
鈴 木 委 員

ありがとうございました。その他にございますか。

今回、小学校でコロナのお子さんが出たということで、対応されたと思いますけれども、現在のところ単発的に出ている状況で、今年、今後、患者さんが増える可能性はありますので、そのときにも同様の対応をしていくのか、どのような対応で考えているのかお聞かせいただければ。

指 導 課

今後、もし児童生徒等に陽性反応者が出た場合の対応ということでございますけれども、基本的には、今回の学校の対応と同じような形で、濃厚接触者がどのくらい特定されるのか、あるいは陽性のお子さんがどのくらいの範囲で行動していたのかというものをいろいろ加味しながら、学校の休校期間をどのくらいにするのか、そして、その他の対応についても、今回と同じような、今回のことを基本にして、いろいろな状況を加味しながら考えていきたいなというふうに思っております。

鈴 木 委 員  
指 導 課

濃厚接触者とかの判断というのは、保健所から指導いただいているんですか。

はい。今回に関しましては、日曜日に陽性が判明しまして、その日の夕方に、保健所の方に学校のほうに来ていただきました。クラスのリストなどを保健所のほうに提出して、あとは金曜日までどのような授業を行っていたのか、どのような対策を取っていたのかというのを保健所の方に説明したところ、そのような状況であれば、濃厚接触者に特定される子どもは誰もいないということで、今回は、濃厚接触者は誰も特定されていないという状況になっております。

ただ、やっぱり心配な家庭、お子さんもいるということから、保健所の指示によりまして、希望者においては、全員PCR検査を公費で受けさせていただくということになり、現在、本日、検体採取をしたところなんですけれども、明日結果が判明するというようになっております。

以上でございます。

鈴 木 委 員  
教 育 長  
指 導 課

ありがとうございます。

国の指針とか、県の教育委員会の指針はあるんですね。

はい。例えば、いろいろ感染者が出た場合の国のガイドライン、県のガイドライン、そして市のほうも、そのガイドラインを踏まえて、同じような形で対応ガイドラインを作成しておりますので、国・県の指示に従ってこれからも対応を進めていきたいと考えております。

教 育 長

鈴木先生に聞いたかった部分があって、お医者さんの立場からすると、インフルエンザの季節ですね。あと、インフルエンザとこのコロナって、症状など似ている部分はありますか。

鈴 木 委 員

やっぱりインフルエンザも発熱は必ずありますので、症状だけからはインフルエンザとコロナは区別が付きません。冬になると、もうインフルエンザが流行してきますので、熱発された患者さんがいらした場合にはどう対応するかというのは、医師会とか、保健所からの指導が来月の頭ぐらいにあるようなので、それを基に診療していくことになってしまいますけれども、やっぱり大変だなと思っております。

教 育 長  
鈴 木 委 員  
今 野 委 員

熱が出るのと、咳とかも出る。

ほとんど同じ症状だと思いますので、症状からは区別がつかないと思います。

PCR検査を受けなかった児童もいたということですが、この理由はどのようなもの

でしたか。

指 導 課

明確な理由はまだ受けていない状況なんですけれども、実はこのPCRを受ける段階なんですけど、本日9時に、学校に保護者・児童が集まって、学校で検体を採取するという予定でいたところだったんですけども、実は今回の土浦市に対する爆破予告の関係で、学校に行くのが心配だというお子さんがおり、そういった方には、検体キットを学校のほうで届けて、自宅で採取して届けてもらうというところだったんですけども、そういった理由もあって、希望しなかったお子さんがいるのかなという予想なんですけど、すみません、明確な理由は受けておりませんので。申し訳ありません。

今 野 委 員

検査をするのであれば全員と思うんですけども、検査への強制力はないでしょうからね。

指 導 課

濃厚接触者に特定されれば、一応強制的なPCRということになるのかなとは思いますが、今回、学校の感染対策もしっかり取っていたということで、濃厚接触者に誰も特定されなかったというところもございまして、希望者のみのPCRということになったというところでございます。

教 育 長

はい。分かりました。その他ございますか。

それでは、報告事項の(2)ALTのプロポーザルでございます。

指 導 課

それでは、定例会資料の8ページをご覧ください。

土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザルの実施につきましてご報告いたします。1番の目的でございます。土浦市は、国際化社会に対応した教育施策の一環としまして、外国語によるコミュニケーション能力と国際感覚の育成を図ることを目的としまして、小学校、中学校、そして義務教育学校及び幼稚園に外国語指導助手、以下ALTと称します。ALTを配置しております。

現在の契約が令和2年度末、今年度末で完了いたしますので、引き続き3年間の長期継続契約を予定していることから、会社の実績や理念、人材の採用や研修体制、そして管理体制などを提案してもらってプロポーザル方式により業者の選定を実施していきたいと考えております。

委託期間でございますが、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間を、そして、3番の選定スケジュールの予定でございますが、令和2年の10月から11月にかけて、参加する業者の募集をしまして、令和2年の11月に参加表明の受け付けをしたいと考えております。

そして、令和2年の12月に1次審査、書類選考を行いまして、その中から選ばれた業者を令和3年の1月に2次審査としてプロポーザルで提案をしていただくということになり、そして選ばれた業者を決定、そして契約を進めていきたいと考えてございます。

4番としまして、添付資料でございますが、土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザル実施要綱(案)、そして土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザル選定委員会設置要項(案)が次の9ページから載せてございます。こちらにつきましては、10月の土浦市の選考委員会を経て、正式に起案させていただきたいと考えておりますので、次回の定例会にて再びご報告させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長

よろしいでしょうか。

入札のやり方っていろいろありますが、今回はプロポーザル形式となります。教育委員会は、前回の給食センターとか、プロポーザル方式を最近採り入れていますよね。

教育部長

そうですね。

教 育 長

ご質問など、何かございますか。

松延委員

コロナの入国制限の影響で、海外からの着任が遅れているというようなニュースを最近よく見るんですけれども、土浦もそういう影響があるんでしょうか。もしあったときの場合、補助員というか、その協力してくださる方を探すという作業は、この業者ではなく教育委員会にて行うのですか。

指 導 課

現在、入国規制でALTが確保できないというニュース、水戸市などであるという報道を伺っております。水戸市のほうでは、直接雇用という形で市とALTが直接雇用して、実際、研修なども市が担当するという形を取っているようでございます。しかし、本市におきましては、業務を委託するという形になっておりますので、今年度におきましては、18名のALTをその会社から派遣していただいているというところで、そういう契約を取っておりますので、現在のところ、この18名が今年度になってからも、定期的に18名として各学校に派遣できているという状況になっておりますので、本市としましては、不足しているという実情はないという状況でございます。

仮に、入国で入ってこられない方がいたとしましても、その派遣する会社から、その補充として代替りのALTを派遣していただくこととなりますので、本市としましては、契約した人数分のALTを確実に各学校に派遣できるという状況になっております。以上でございます。

教 育 長

それでは、報告事項はこの辺にしまして、その他（1）令和2年度の秋の文化生涯学習課関連の事業。よろしく願いいたします。

文化生涯学習課

定例会資料の13ページ、14ページをお願いいたします。

9月から11月にかけての文化生涯学習課所管の関連事業について御紹介させていただきます。

一つ目の土浦市立博物館テーマ展「土浦病院と小川芋銭」についてと、二つ目の「戦国群像－諏訪原寛幸イラストレーション展－」については、さきの定例会で御紹介させていただきましたが、別添のとおり、今回パンフレットとチラシが出来上がりましたので、後ほどご覧いただければと存じます。

また、三つ目の第49回土浦市文化祭、五つ目、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、第23回企画展「古代から中世へ」、六つ目、博物館・特別公開「土屋家の刀剣」、七つ目、第73回土浦市美術展覧会につきましても、それぞれパンフレットとチラシを添付してございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

なお、四つ目のイオンモール土浦・土浦市立博物館共同企画「写真でたどる土浦城と川口川」についてですが、こちらはイオンモール2階において、土浦城と川口川に関連する古写真や地図を紹介するものです。

それぞれのイベント事業等につきまして、お時間等ございましたら、ぜひご覧いただきますようお願いいたします。

次に、14 ページの点線枠をご覧ください。

例年開催している事業のうち、延期または中止が決定されたイベントでございます。2020 図書館フェスは、令和 3 年 3 月に開催を延期。各地区公民館文化祭と土浦市子どもまつり、子ども図画・作文・習字展は、今年度開催が中止となっております。ご説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。

芸術の秋ということで例年イベントがたくさんあるんですけども、今回は 14 ページにあるように、公民館祭りが中止と、あと子どもまつりも中止と、あと作文、市子連関係は中止ということになっております。

それ以外のものは、ここにありますが、ここに載っていないのは、鈴木委員が切手関係の展示を市民ギャラリーで 10 月 7 日から行うのでしたっけ。

鈴 木 委 員

私、切手を集めていまして、土浦郵趣会という会があるもので、その 50 周年を記念して。ギャラリーのほうで、10 月 9 日から 11 日まで切手の展示をさせていただくことになりましたので、お時間がありましたら、ぜひギャラリーに足を運んでいただきたい。もしよかったら、これをどこか掲示してもらえたらありがたいのですが。後で頂戴して、掲示させていただきます。

文化生涯学習課  
教 育 長

それ以外にも、これからも空いているところに入ってくる可能性はあるんですよ。イベントね。

文化生涯学習課  
教 育 長

はい。

あと、昨日と一昨日だけ、NHKの収録を行ったんですか。

文化生涯学習課

クラフトシビックホールでNHKの「民謡魂」という番組の収録がありました。

収録のほうは終わりまして、市制 80 周年の関係で、収録については本庁の総務課のほうで取り扱っています。

教 育 部 長

正式名称は、NHKの「民謡魂ふるさとの唄」という番組をクラフトシビックホールで収録をいたしまして、放映は 1 か月後ぐらいになると思います。まだ時期は報告されていないんですけども、NHKで放送されます。これは市制 80 周年を記念して、通常はのど自慢を呼んでいるところなんですけれども、のど自慢が今、だいぶ大規模になっていて、土浦のクラフトシビックホールだとちょっと狭いというふうことで、10 年前であればできたんですけども、ちょっと今回は無理ですよと言われて、代わりに呼んだのが、この「民謡魂ふるさとの唄」ということでNHKに来てもらったということで、土浦を紹介してもらうという部分でもあります。

教 育 長

夕方 5 時くらいからでしたよね。

教 育 部 長

27 日の夕方。

教 育 長

NHKも大分気合が入っていて、NHKもイベントがいろいろなところで中止になっているようですが、今回、収録が行われた際は、観客はいましたか。

教 育 部 長

観客は、200 人ほど入ったはずですよ。ちょうど収容人数の 4 分の 1 ぐらいで。もう 2 分の 1 には緩和されたんですけども、NHKはまだ 4 分の 1 ですよというところで、今回は観客席を二つ分空けるなど、感染対策を行ったとは聞いています。

教 育 長

そういうことで、文化的行事は、土浦市 80 周年記念事業が中止、花火も中止ということ。あと、少年野球の大きい大会も、市長杯も中止ということ、その中で番組の収録があったということです。

それでは最後に、松延委員ですが、4年間、保護者枠ということで教育委員をお願いしていましたが、9月30日が任期満了ということで、今日が最後の定例会になりますので、ご挨拶をお願いいたします。

松 延 委 員

4年間、大変お世話になりました、ありがとうございました。コロナの影響でここ数か月間、皆さんと一緒する機会が少なく、その辺が残念ではありましたが、無事任期を終えることができました、ほっとしております。

私は、先ほど教育長がおっしゃったように、現役保護者という立場でこちらに関わらせていただきましたけれども、実際に入ってみると、学校教育ばかりではなくて、本当に教育行政の分野領域が実に広くて、また課題も多岐多様であって、本当に業務が多くて大変だなということをいつも感じておりました。そんな中で、皆様の何事にも真摯に前向きに最善を尽くそうという、そういう姿勢に、市民の一人として、保護者の一人として、いつも感謝しておりました。

本当に、変化の時代、先の見えない時代という言葉聞いて久しいですけども、本当にいつ何が、どのような動きがあるかというのわからない、これまでもそうだったでしょうし、これからもきっと、そんな想定外のことも起きるとは思いますが、どのようなことにも的確に対応してくださるとい、そういう信頼感を持って、今後ますます皆様にご尽力いただけることをお願いしたいと思っております。

私には3人子どもがおりますけれども、土浦で育ててこれに良かったなと思っております。土浦で育てて良かった、土浦で学べて良かったと思えるような子どもが、これからはますます増えて、大人になったときに、個々に持っている能力とかスキルとかをまた土浦に還元できるような、そういう大人になってもらえたらなと思っております。自分の子どもが大きくなって、さらにはここにいたから余計にそういうことを思うのかもしれませんが、子どもたちには常々、土浦に恩返ししなさいよと言っています。コロナですずっと会えていないんですが、LINEすると、何か最後にそういう文章になって、お世話になった人たちに感謝して恩返ししてねって、学んだことを生かして、できれば帰ってきてほしいけれども、帰ってこれなくても、何か力になろうという気持ちになっていてねって。本当に極端に言うと、そういう仕組みができればいいなと私はいつも思っているんです。できることがあったらやりやすよと言える何か受け皿みたいなものがあれば、そういうサイクルができればいいなと常々思っております。

本当にお世話になりました。教育長さんをはじめ、各部課長の皆様方、教育委員の皆様方、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

教 育 長

松延委員の任期は9月30日、明日までということで、10月1日からは、岡島 学さんという土小のPTA会長。ベルズインホテルのマネージャーでしたよね。

教 育 部 長

そうですね、支配人という形で。

教 育 長

支配人の方をお願いするというので、10月1日に辞令交付式を行います。それでは、次回の定例会の予定をお願いいたします。

教育総務課

次回定例会議になりますが、10月27日火曜日16時から、お願いしたいと思います。  
また、その先になりますが、総合教育会議を11月9日月曜日の同じく16時から御予定をお願いいたします。以上です。

教 育 長

まず、来月10月27日の定例会、ご都合はよろしいでしょうか。あと、総合教育会議、これを市長が開催するということで、11月9日に予定しています。  
以上で、9月定例会は終了となります。